

年末年始特別警戒

～みんなでなくそう年末年始の事件事故～

令和7年12月11日～令和8年1月3日

警察では、年末年始に発生する様々な事件事故の未然防止と、県民の皆様の安全と安心を守るために、特別警戒を実施しています。

大柿12月
駐在所

栃木警察署大柿駐在所

山形 篤志

0282-92-7042

盗難被害を
防ごう！



家族の絆で
特殊詐欺を
撃退！



飲酒運転
の根絶！



年末の交通安全県民総ぐるみ運動

～マナーアップ！あなたが主役です～

令和7年12月11日から12月31日までの21日間

「運動の目的」

本運動は、広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

「運動の重点」

① こどもと高齢者の交通事故防止

○ 子供や高齢者を交通事故から守る意識を高めるように、地域や職場ぐるみで交通安全活動を推進しましょう。

② 飲酒運転等の根絶

○ 飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態ですので、交通事故に結びつく危険性があります。
飲酒運転は絶対にしない！させない！ことを徹底しましょう。

③ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○ 自転車の種別は、道路交通法において、「軽車両」に位置付けられています。ですので、「車」として道路を通行する上でのルールを順守すると同時に、交通マナーを理解し、行動に繋げていかなければならないことを認識しましょう。

④ 「ライト4(フォー)」運動、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進

○ 夕暮れ時の交通事故を防止するため、午後4時から前照灯を点灯する「ライト4(フォー)運動」を推進しましょう。